



広報 [PublicRelations]

ひだか



2018. 12月号

天然の工鍋を振る舞う(クエ・フエ)

Vol.266



クエの季節がやってきた ークエ・フェア開催ー



10月19日(土)、九絵の町づくり推進実行委員会(山田理司委員長)がクエのまちPRイベント「クエ・フェア」を開催。多くの観光客が県内外から訪れました。

今年も開場前からクエ料理を求めて、食券販売所には行列ができるなど大賑わい。日本一のクエ鍋や、クエ飯、クエ唐揚げを受け取ると、早速テーブル席で名物を味わっていました。また、9月に茨城県龍ヶ崎市で開催された全国コロッケフェスティバル2019で特別賞(龍ヶ崎市長賞)を受賞したさばコロッケも販売。本場の味を求めて、大勢のお客さんが訪れていました。

ステージでは、和歌山県住みます芸人「わんだーらんど」のトークショーや、シンガーソングライター「さつきのあき」さんによるライブショーなどが行われ、クエの解体ショーでは、およそ31kgのクエの巨体が圧巻の包丁さばきが披露されました。他にもクエの重さ当てクイズ、ビンゴゲームなどで、大いに盛り上がりしました。

最後には、もち投げを行い、来場者はクエ尽くしの一日を堪能しました。

秋の実りを収穫 —小学校で稲刈り体験—

刈った稲を運ぶ児童(比井小)



9月5日(木)、比井小学校(古川悟校長)の2年生と5年生の児童ら17名が、皿山守さんら地元農家の方の協力のもと、西下亨さんの田んぼを借りて稲刈りを体験しました。

児童らは、農家の方から鎌の使い方を教わった後、手分けして稲を収穫。児童らは「稲刈りはしんどいけど、楽しい」と慣れない鎌を使いながら、懸命に稲を刈り入れました。

今回稲刈りをした田んぼは、5月に同児童らが田植えをした場所。収穫したお米は、キヌヒカリで150kgほど見込めるとのことで、11月に開催予定の比井小祭でカレーに使うなどするそうです。

内原小学校(川端浩次校長)では10月9日(水)に稲刈りを体験。酒井精さんの田んぼを借りて、6月に田植えを行った稲を収穫しました。

当日は5年生39名の児童が参加し、酒井利夫さん、山崎進さんら地元農家の方の協力のもと、稲刈りが行われました。はじめに山崎さんから鎌を使った稲の刈り方や稲の束ね方などを教わった後、児童らは手分けして収穫。束ねた稲をみんなで運んで脱穀まで行いました。

収穫したのはもち米で約100kgの収量が見込めるそう。12月にはこのお米を利用して餅つきを行う予定です。

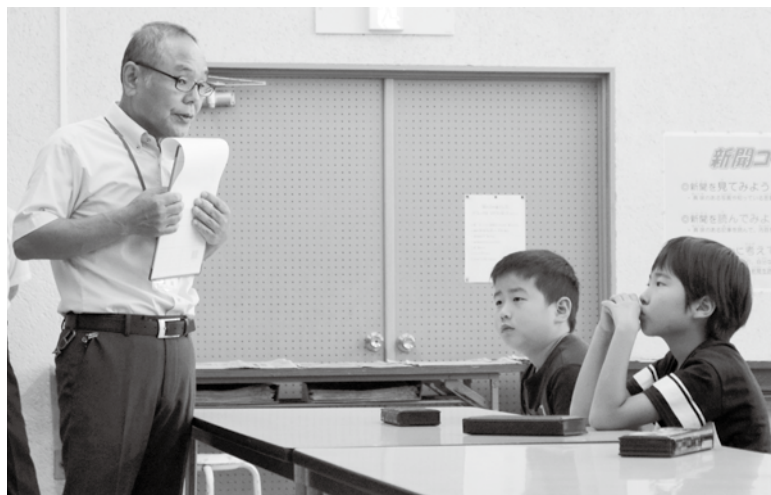


懸命に稲を刈る様子(内原小)

いじめについて考えよう —比井小・人権教室—

9月26日(木)、比井小学校(古川悟校長)にて、人権擁護委員の塩崎貢さんらの協力のもと、人権教室が開催され、3、4年生の児童ら9名が授業を受けました。

はじめに、塩崎さんが「みんなが仲良く楽しい学校生活を送れるよう、先生たちと協力して活動しています」と人権擁護委員について説明。その後、児童らはいじめを題材にしたDVDを観て、いじめを受けた人やいじめをした人の気持ちに思いを巡らせ、感じたことを発表しました。最後に塩崎さんは、「困ったことがあれば、一人でかかえこまずに先生や家族など、大人に相談してください」と話していました。



塩崎さんの話を真剣に聞く児童ら



鳥獣から農作物を守る ―日高町猟友会に感謝状―

10月21日(月)、鳥獣害対策として鳥獣追い払い隊を結成し、8月から9月にかけて活動した日高町猟友会(早稲田淳一会長)に松本町長から感謝状が贈られました。

鳥獣による農作物への被害が多いとの声を受け、8月25日(日)に同会会員らが急遽話し合いを行いました。当初、追い払い隊の巡回は週2回の計画でしたが、多くの会員の協力を得ることができ、月・木・土曜日の週3回実施。8月26日(月)から9月19日(木)まで計12回の巡回で、延べ43人が動員されました。

松本町長は「今年は特に被害が多いということで心配していた。追い払い隊のおかげで、被害を最小限に抑えられたと思う」と感謝を述べ、早稲田会長は「地域で協力して対策していかなければならない」と話していました。

子どもとの関わり方を学ぶ ―親支援プログラム開催―



ロールプレイで学ぶ参加者

9月7日(土)と21日(土)、「みんなで子育て! ネットワーク講座」(県教育委員会主催、日高町教育委員会共催)が中央公民館で開かれ、住民や社会教育委員らが参加しました。

講師は中本久美さん(Kids First カウンセリング代表)で、第1回は「これでいいかな? わたしの子育て」、第2回は「心で聴こう子どもの言葉 心で観よう子どもの姿」をテーマに、子どもとの接し方について例を挙げながら説明。実際に参加者が親と子どもの2人1組になって会話をを行うロールプレイなども体験し、実践形式で子どもとのコミュニケーションの取り方を学びました。

参加者らは「はっとさせられることが多く、心に響いた」「今回学んだことを意識して、実践していきたい」などと話していました。

荊木Aチームが優勝！ ー男女混合ソフトバレー大会ー

10月5日(土)、第21回日高町男女混合ソフトバレーボール大会が開催され、荊木Aチームが優勝しました。

大会には町内から12チーム総勢106人が参加。3チームごと4ブロックに分かれての予選リーグの後、各ブロック1位が決勝トーナメントを行いました。決勝戦は荊木Aチームと原谷チームが対戦。荊木Aチームはストレート勝ちで見事に優勝を決めました。

この結果に、荊木Aチームは「2年振りに優勝を奪回でき、うれしいです。来年もみんな元気に頑張ります」、準優勝の原谷チームは「2年連続の2位で悔しいです。来年こそは優勝したいです」と話してくれました。



優勝 荊木Aチーム



準優勝 原谷チーム

秋空の下、熱戦を繰り広げる ー日高町グラウンドゴルフ大会ー



左から井上さん、船代さん、堀さん



左から村上さん、上畑さん、山下さん

10月9日(水)、第9回日高町グラウンドゴルフ大会が開催。男性33名、女性19名が参加し、それぞれ男性・女性の部に分かれて5つのコースを回り、スコアを競いました。

優勝は、男性の部は船代和三郎さん、女性の部は上畑幸子さん。船代さんは「こんな賞をいただけるとは、夢のようです」、上畑さんは「思ってもいなかった結果で、とてもうれしいです」と喜びを語ってくれました。

男性の部	順位	氏名	スコア	女性の部	順位	氏名	スコア
	優勝	船代 和三郎	37		優勝	上畑 幸子	40
	準優勝	堀 清宏	38		準優勝	村上 みどり	40
	3位	井上 茂夫	40		3位	山下 登美子	43

《結果》(同スコアの場合は、ホールインワン数を優先)

上の舞台で更なる活躍を —スポーツに打ち込む皆さんが表敬訪問—

第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会に出場する日高中学校(柴田耕治校長)3年生の尾崎奎太君、第33回近畿地域ゲートボール選手権大会に出場する荊木チーム(主将・野田善啓さん、酒井光雄さん、森美恵子さん、楠山千代子さん、窪田泰治さん)が松本町長を表敬訪問しました。

尾崎君は共通男子ジャベリックスローに出場で、自己ベストは56.4m。「ジュニアオリンピックに出ることが夢だった。調子は良くなってきたので、上位入賞を目指したい」と力強く話していました。

荊木チーム主将の野田さんは「予選を通過し、決勝トーナメントに進みたい」と意気込みを語ってくれました。



ガッツポーズを見せる尾崎君(中央)



健闘を誓う荊木チーム

国籍事務の取扱が変更されます

令和2年1月6日(月)から、和歌山地方法務局における国籍事務の取扱が変更され、県内に住所を有する下記の申請または届出等については、和歌山地方法務局戸籍課においてのみ取り扱うこととなります。

なお、国籍選択に関する相談については、従来どおり和歌山地方法務局戸籍課および各支局にて取り扱います。

- 帰化許可申請 : 外国人の方が日本国籍取得のため、法務大臣に申請するもの
- 届出による国籍取得 : 国籍法に定められた外国籍の方が、届出することで日本国籍を取得するもの
- 国籍離脱 : 日本国籍とそれ以外の国籍を持つ重国籍の方が日本国籍を離脱する手続き
- その他の国籍に関する相談 : 国籍に関する相談を受付

【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局戸籍課

〒640-8552 和歌山市二番町3番地 和歌山地方合同庁舎4階

☎073・422・5131(代表)



◎ごみの収集

	月	日	業務内容	ごみを出す時間
年 末	令和元年 12月	23日(月) ～27日(金)	平常どおり収集	必ず午後8時まで に出してください。
		30日(月)	町内全地区収集 (可燃物ごみ)※(注1)	必ず午後8時まで に出してください。
		31日(火)	休 業	
年 始	令和2年 1月	1日(水) ～5日(日)	休 業	
		6日(月)	志賀・比井崎地区収集	必ず午後8時まで に出してください。
		7日(火)	内原地区収集	必ず午後8時まで に出してください。

※指定袋またはステッカーを貼って出してください。
 ※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集しませんのでご注意ください。
 ※ゴミの分別にご協力ください。

〈連絡先〉細川志織 ☎63・3599

(注1) 12月30日(月)は内原地区(原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中)も含み町内全域の可燃物ごみの収集をいたします。

(注2) 年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して収集することがあります。ごみは必ず午後8時までに出してください。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても回収されないことがありますのでご注意ください。

◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年 末	令和元年 12月	27日(金)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みは、12月15日頃までをお願いします。
年 始	令和2年 1月	4日(土) ↓	平常どおり営業	(日曜日は休業)

〈連絡先〉内原地区(一部地区除く)

(有)日高環境サービス(山本) ☎22・7377

☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区

(有)タカミ ☎63・2363

◎清掃センターへのごみの直接持ち込みについて

年末は、12/22(日) 8:30～11:30
 12/23(月)～12/27(金) 8:30～16:00
 12/30(月) 8:30～16:00
 12/31(火) 8:30～11:00
 年始は、1/6(月)から通常受付 8:30～16:00となります。
 役場発行の“ごみ持込許可書”が必要です。



住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

年末・年始のごみ収集、
し尿汲み取りのお知らせ

年末年始のごみの収集は、左記のとおりです。
 お間違えのないようにお願いします。
 指定日以外の日にごみは出さないでください。



人権週間

12月4日～10日までの1週間

◆電話による相談窓口

・子どもの人権110番

(☎0120・007・110)

・女性の人権ホットライン

(☎0570・070・810)

・右記以外の専用相談電話

(☎0570・003・110)

【人権のつどい】

■とき 令和元年12月7日(土) 13時～

■場所 岩出市立市民総合体育館

岩出市荊本63の2

【お申し込み・お問い合わせ先】

那賀振興局総務県民課

(☎0736・61・0006)

◆面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局

(御坊市蘭369の6)

◆受付 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

(12月29日～1月3日及び休日を除く)

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

日高町人権擁護委員、和歌山地方法務局御坊支局、日高町では、次の日程で街頭啓発を行います。

■とき 令和元年12月4日(水)

9時～10時

■場所 Aコープひだか店前

■内容 啓発グッズの配布

人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談所
開設のお知らせ

12月4日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。



相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会
(☎63・2751)まで。

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

子ども医療費制度 のしくみ

子ども医療費制度は、高校3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は、町内にお住まいのすべての0歳～18歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～18歳（出生から高校3年生終了時まで）のすべてのお子さまが対象です。

医療費の助成（外来・入院）

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料などは助成の対象になりません。

申請が必要です

助成を受けるには、町への申請が必要です。

申請時には、健康保険証と印鑑をご持参ください。（転入された場合は、前住所での課税証明書が必要な場合があります）

出生のときには出生届と、転入のときには転入届と一緒に申請してください。

また、対象のお子さままたは保護者の氏名を変更したとき、転居したとき、加入している医療保険の変更があったとき、お子さまが婚姻したときは、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で 受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で 受診するとき

1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。

2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。

3 住民福祉課窓口へ、領収書、受給資格証、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行を含む）をご持参のうえ、支給申請をしてください。

申請額を審査し、後日決定額を支給します。
なお、申請は診療日から5年

以内にお願ひします。5年を過ぎると無効になります。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象

2019年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、2019年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、2019年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（2019年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から2020年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和20年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

野焼きは法律で
禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



子育て世代 包括支援センター 開設!!

妊娠期から子育て期までの相談窓口です!

妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、
安心して妊娠期から子育て期を過ごせるようサポートします。

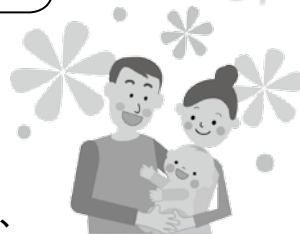
電話・来庁での相談に応じます

- ☆ 個室でゆっくりお話を聞かせてもらいます。
- ☆ 来庁される際は事前にお電話下さい。
- ☆ ご希望により、助産師・保健師が妊娠中からご自宅に訪問し、
相談に応じることもできます。

初めての妊娠・出産で不安。
どう過ごしたらいいの?
子育ての悩みを聞いて欲しい。



お気軽に
ご相談ください



日高町子育て世代包括支援センター
【開設場所】日高町役場健康推進課内
【開設時間】8時30分～17時15分
(土日、祝日を除く)
☎63・3801

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の
日程で資源回収を行います。

お手をかけますが、下記指定の収集場所へお出しくださいま
よう、みなさまのご協力をお願いします。

ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界
的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご迷惑をおかけしま
すが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。長い間お世話になり、ありがとうございました。

●と き **12月15日(日)**
8:00-13:00
(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞 雑誌(古書含む)
段ボール
アルミ缶・スチール缶



●収集場所(内原)

- ・池田公民館前
- ・東光寺公民館前
- ・内ノ畑公民館前
- ・旧農協原谷支所北
- ・小中作業所前
- ・高家北集会場前
- ・高家南集会場前
- ・萩原公民館前
- ・前川運輸第2車庫横
(旧坂中木工所三叉路付近)
- ・荊木公民館裏
- ・紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- ・旧上志賀バス停付近
- ・大原橋付近
- ・志賀小北 おろす橋東町有地
- ・下志賀コミュニティセンター
- ・川上重信氏宅三叉路付近
- ・谷口文化会館
- ・柏コミュニティセンター横

(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)





健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

風しん予防接種の 費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかる、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

● 19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性

(昭和44年4月2日～)

平成13年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

● 妊娠を希望する女性の夫(事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む)

● 妊娠している女性の夫(母子健康手帳で確認します)

※右記にかかわらず、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性については、風しん第5期定期接種の対象になります。

《助成期間》

平成31年4月1日

～令和2年3月31日

《助成方法》

● 助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受

けてください。

◇申請に必要なもの：印鑑

(母子健康手帳(妊娠してる女性の夫))

● 償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。

必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳(妊娠してる女性の夫))

不妊治療費の 助成について

● 一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

■ 対象者

日高町に住所を有する方で、左記の全ての要件を満たす方
・ 法律上の婚姻をしているご夫婦であること

■ 助成内容

助成額 ……1年度につき20万円

を限度に助成
助成期間 ……連続する2年間の費用を助成

■ 申請方法

治療終了後、申請書に関係書類を添付して3月末までに健康推進課へ申請してください。



●特定不妊治療

体外受精および顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。助成は、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乗せする形でを行います。

■対象者

- ・左記の全ての要件を満たす方
- ・特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断された方
- ・法律上の婚姻をしているご夫婦であること
- ・指定医療機関において特定不妊治療を受けた方
- ・夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民登録があること
- ・夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること
- ・和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている方

■助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

■助成回数

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が

- ・40歳未満
 - ・43歳になるまでに通算6回
 - ・40歳以上43歳未満
 - ・43歳になるまでに通算3回
 - ・43歳以上
- 助成対象外

■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができます。(3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です)

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課(☎63・3801)まで。

ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在処方を受けているお薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または、薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

後発医薬品利用差額通知コールセンター
☎0120・53・0006 (通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073・428・6688

後期高齢者の皆様へ 健康診査は 受けられましたか？

健康診査は令和2年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

■対象者

75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けた方

■検査項目

問診、計測、診察、血液検査、尿検査

■実施場所

受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

○歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券などを発送しています。

■対象者

平成31年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

■実施場所

受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

受診券などの紛失やご不明な点があれば、こちらまでお問い合わせください。

和歌山県

後期高齢者医療広域連合

〒640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号

☎073・428・6688



医療費の適正化にご協力ください

国民健康保険を健全に運営

し、これからも皆さまが安心して医療を受けられるよう、ジェネリック医薬品の使用、重複受診、多剤服薬を控えるなど、医療費の適正化へのご協力をお願いします。

当町では、新年度の保険証送付時にジェネリック医薬品希望カードを、また、年に2回、後発医薬品利用差額通知を送付しています。

ぜひ、この機会にジェネリック医薬品のご利用をご検討ください。



ご存じですか？

介護保険を利用した 住宅改修について

要介護・要支援の介護認定を受けられた方で、住み慣れた自宅で暮らし続けるために介護保険を利用した小規模な住宅改修をすることができます。

工事が介護保険の対象であると認められた場合、20万円を上限に改修費のうち利用者負担の割合分（1割、2割、3割）を除いた金額が支給されます。

☆介護保険の対象となる工事

- ・ 手すりの取り付け
- ・ 段差の解消
- ・ 滑りにくい床材への変更
- ・ 和式トイレから洋式トイレへの便器の取り替え
- ・ 開き戸から引き戸への扉の取り替え（新築・改築は対象外になります。）

改修対象となる住宅は、被保険者の住所地に限ります。

詳しくは、健康推進課（☎63・3801）、介護支援専門員（ケアマネジャー）までお問い合わせください。

教室のご案内

日高町では介護予防事業として2つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室）を開催しています。

1月から、令和元年度 第3回目の健康運動教室と脳トレーニング教室が始まります。
参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

健康運動教室

参加者募集!!

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、お口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：令和2年1月～3月（全12回）
毎週木曜日 午前9時00分～午後1時30分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム（お口のケア、栄養のお話含む）
- 参加費：1回につき345円と昼食代毎回520円

脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!
らくしゅう式機能訓練による多種多様のプログラムで楽しみながら脳トレーニング。
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間：令和2年1月～3月（全12回）
毎週金曜日 午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき220円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月2日（月）～12月11日（水）まで

■お問い合わせ・お申し込み先
健康推進課・地域包括支援センター ☎ 0738-63-3801

介護が必要な状態にならないために 元気なうちから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

ただ今、「合同滞納
整理強化月間」です！

町税の納め忘れは
ございませんか？

町、県および和歌山地方税回収機構では11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、滞納税額縮減のため、差押えを行うなど協調して滞納整理に取り組めます。

まだ納付されていない方は、金融機関または税務課で早急に納付してください。

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

日時 令和元年12月19日(木)
20日(金)
午後8時まで
場所 役場別館1階 税務課

町税は納付期限内に 納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることになります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

【納期限を過ぎても

納付がない場合】

納期限までに納付された方との公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

①督促状の送付

②電話や文書、直接訪問などによる納税の催告

③財産調査を実施

④預金、給与、不動産等の財産の差押え

⑤差押えた財産の公売・換価

【和歌山地方税回収機構とは】

機構は、滞納となった税金を回収するため、滞納者宅の捜索、不動産・預金・売掛金等の差押え・差押え財産の公売などの法的処分を行う組織です。本町でも毎年、滞納事案の引き継ぎを行っており、今後も税負担の公平性確保のため、積極的に活用していきます。

中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(大寺隆秀会長)が、町内中学生から募集していた令和元年度「税に関する中学生の標語」に215人の応募がありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出されます。

【受賞作品】

○「納めよう 税は暮らしの 立役者」

日高中3年 湯川亨輔

○「税金を 納めて明るく 町づくり」

日高中3年 嶋田雅樹

○「税金で 豊かな暮らし いつまでも」

日高中2年 小川心温

建築物の新築。 増改築または取壊 しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課ま

太陽光発電設備を 設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、令和2年1月31日(金)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます。

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	発電量の全量売電または余剰を事業用資産として課税の対象となります。	事業用資産とならないため、償却資産の対象外となります。
個人(事業用)	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人		

※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。

すので、事前にご連絡をお願いします。

でご連絡ください。
また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

消費税増税でどう変わるの? 軽減税率制度による消費税の申告

事業者向け消費税の軽減税率制度説明会を開催します。

自身の事業所は関係ないと思われる方、制度が導入された今年度の消費税申告書を作成するに当たり不安な方、是非ご参加ください。

○場所：日高町中央公民館2階大会議室(日高郡日高町高家629番地)

○日時：12月18日(水) 午後2時～午後3時

【お問い合わせ】御坊税務署 法人課 税部門 ☎22・1062



2019年度 各種講習日程表(12月～3月)

講習	日時	受講料	受付開始予定
足場の組み立て等作業主任者	1月21日(火) ～1月22日(水)	¥10,480	12月23日(月)～
地山の掘削及び 土止め支保工作業主任者	2月4日(火) ～2月6日(木)	¥18,020	1月6日(月)～
施設管理者等のための 足場点検実務者研修	3月3日(火)～	¥7,070	2月3日(月)～



【場所】

和歌山県建設会館3F会議室

※定員になり次第締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

☎073・436・1327

FAX 073・426・3987



産業建設課 お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

屋外広告物を設置される 場合は設置許可等の 申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっています。

法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、家用広告物等についても対象となります。許可

地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

◆屋外広告物とは

- ① 常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ② 屋外で表示されるもの
- ③ 公衆に表示されるもの
- ④ 看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの
(具体例)

・ はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

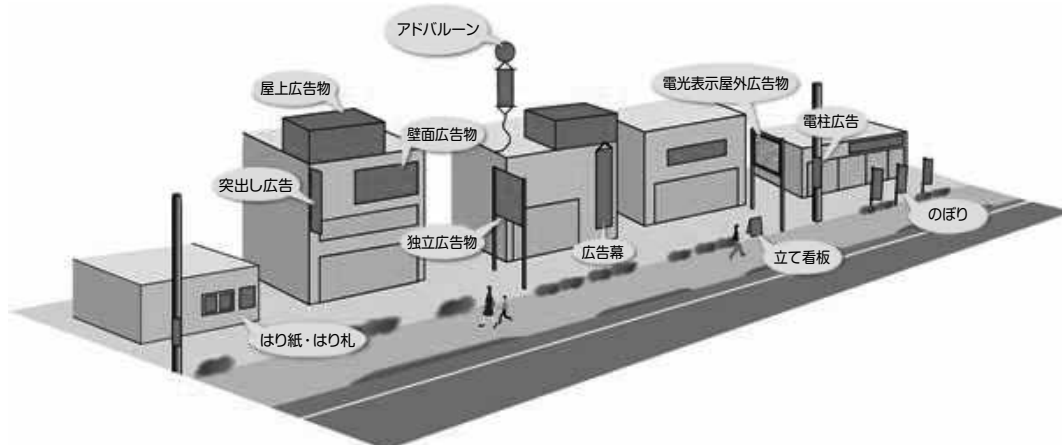
◆禁止地域

原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町までの間)等)

◆屋外広告物を設置する前に

- ① 表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ② 適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③ 広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④ 広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

詳しくは、産業建設課建設班
(☎63・3804)まで。



※左図のようなものを
屋外広告物といいます

防護柵設置支援 事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・トタン柵などの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、田畑に電気柵、トタン柵などを設置する



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

場合が、補助の対象となります。補助額は、事業費の3分の2以内です。

令和2年度において、これらの事業を希望される農家の方は、12月27日(金)までにお申し込みください。

詳しくは、産業建設課産業振興班(☎63・3806)まで。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



12月7日(土)～12月23日(月)
志賀保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。



休館日のお知らせ

12月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)
12月28日(土)～1月1日(水)

となっています。

※年始は1月2日(木)より営業致します。

お問い合わせは

産業建設課

☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎64・2626

ふるさと納税 応援事業者を募集します！

本町では、地元産品等のPRによる産業振興とふるさと納税を促進することを目的に、ふるさと納税をされた方に対して、お礼の品として進呈する商品を募集します。

※お礼の品の進呈は、町外からの寄付者に限ります



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

■ 応援事業者

次の要件に全て適合する方

- ① 日高町内で生産・製造・加工・販売・提供される商品またはサービスの提供者
- ② 町内に本社または主たる事業所を有する法人または個人
- ③ 町税の滞納がないこと
- ④ 本人(法人にあつては代表者)および従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない方

※ただし、右記の要件に適合しても、町が応援事業者として適当でないと認めた場合は、参加できないことがあります

■ お礼の品の要件

- ① 町内で製造・生産・販売している商品であつて、町のPRおよび地域振興につながると認められるもの

- ② お礼の品の価格は、

- ・ 3千円 相当
- ・ 5千円 相当
- ・ 1万円 相当
- ・ 2万円 相当
- ・ 3万円 相当
- ・ 5万円 相当

のいずれかに該当するものです。

■ お申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

○ 必要書類

- ① 日高町ふるさと納税推進事業参加承認申請書
- ② 商品の写真
(印刷物・データ可)

※申請書および募集要項等については、町ホームページを参照いただくか、総務政策課までお問い合わせください

※お礼の品は、単品または複数(詰め合わせ等)のどちらでもかまいません
※飲食物の場合は、消費期限にご配慮ください



12月4日(水)

「Jアラート」試験放送

12月4日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム音)

【日時】12月4日(水)

午前11時00分頃



平成30年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、早

期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	平成30年度	平成29年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	35.0%
実質公債費比率	7.6%	6.7%	0.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	66.3%	68.3%	△2.0%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合『—』表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	平成30年度	平成29年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注) 資金不足額がない場合『—』表示となります。

○財政健全化判断比率等とは？ …【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ①実質赤字比率…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度。町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率…………… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度。借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④将来負担比率…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度。将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたものの、経営の深刻度を示すものです。

クエっミランド♪だより



保育所見学

4月から通う保育所へ見学に行きました。
遊んでいる様子や製作をする様子を見学した後、園児の持ち物を見せてもらいました。

小麦粉粘土遊び 10月24日(木)



家にある物で簡単にできるし、感触がいい♪♪
お母さんたちにも好評でした♪



♪♪12月の行事予定♪♪

～12日(木) クリスマスbox製作
10日(火) 子育て広場 9:30～11:00
19日(木) クリスマス会 10:30～
申し込み〆切 12日(木)

お正月休暇

12月27日午後～1月5日まで

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

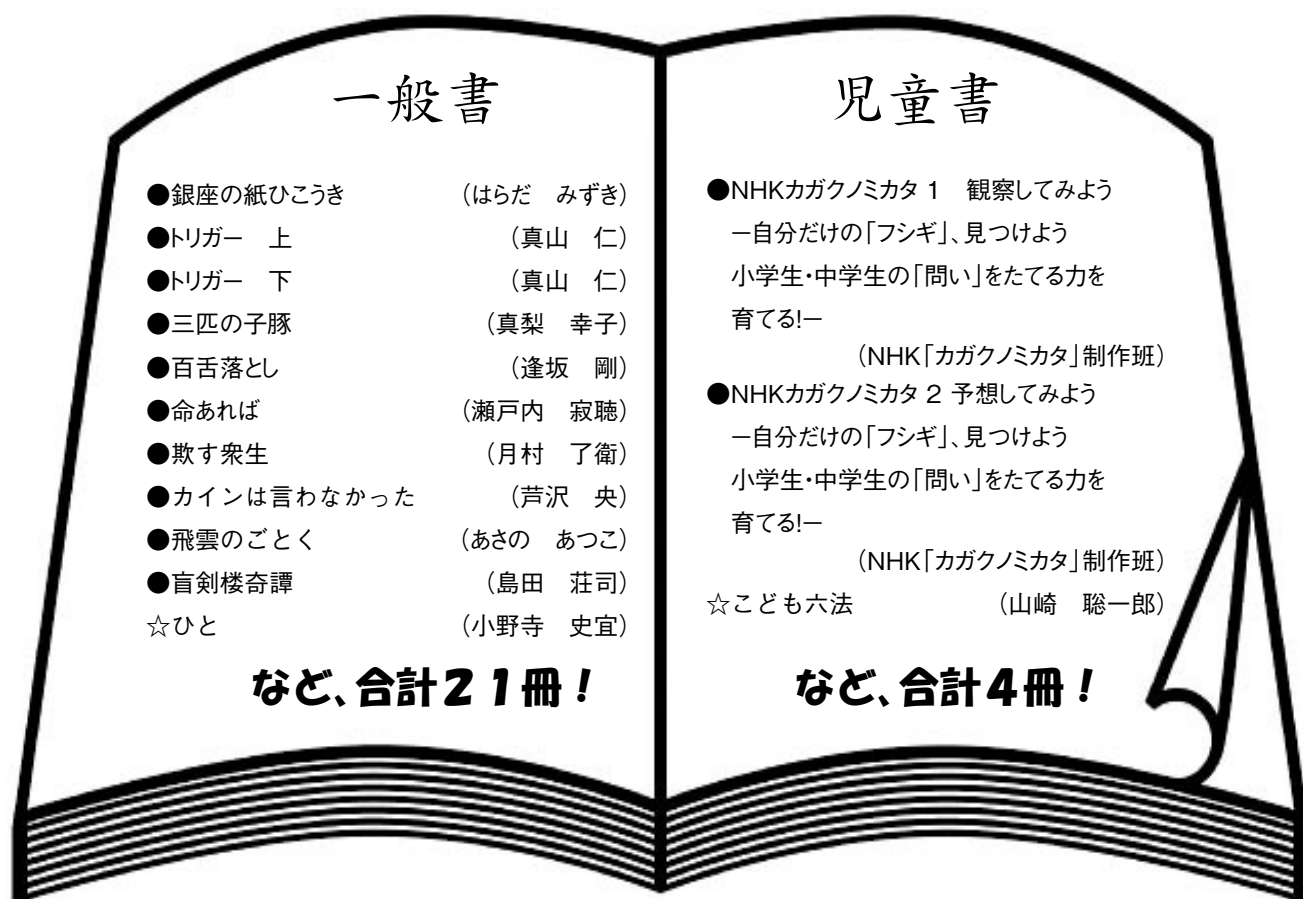
※0～3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。
※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)



公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります



新着図書のご紹介

《一般書》

☆ひと

(小野寺 史宜)

母が急死し、たった一人になった20歳の柏木聖輔。空腹に負けて吸い寄せられた商店街の惣菜屋で、聖輔は買おうとしていた最後に残った50円のコロッケを見知らぬお婆さんに譲った。それが運命を変えるとも知らずに・・・。

《児童書》

☆こども六法

(山崎 聡一郎)

法律はみんなを守るためにある。知っていれば大人に悩みを伝えて解決してもらうのに役立つよ。いじめ、虐待に悩んでいるきみへ、楯となる法律について、イラストとやさしい言葉で解説する。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



安全対策で子どもの事故予防 家庭の中にも危険がいっぱい!

子どもは、大人が思いもよらない行動をとるものです。大人とは目線や手の届く高さが違うことを考え、子どもの目線で安全な環境を整えましょう。

<成長の時期と注意したい事故>

●寝返り前(～4か月頃)

顔や手足は動かせるが、寝返りなど姿勢は変えられない。
赤ちゃんを寝かせたまま目を離しているうちに事故が起こりやすい。

- ・食べ物や吐いた物による窒息
- ・ふかふかの布団やうつぶせ寝での窒息
- ・低温やけど(ホットカーペットなど)
- ・入浴中におぼれる
- ・熱いミルクでのやけど



●寝返りができる頃(4～6か月頃)

身近にある物を触ったり口に入れるようになる。
寝返りをしながら移動することができる。
何が危険かわからず、まわりのものにぶつかることが多い。

- ・小さな物の誤飲
- ・ベッドやソファからの転落
- ・まわりの物にぶつかる

●おすわり・はいはい・つかまり立ちができる頃(7～11か月頃)

手が自由に使えるため、扉や箱を開けて物を口に入れる。
高いところには上れるが、下りることはできない。
危険な物の判断ができず、言葉で言っても分からない。

- ・階段や椅子からの転落
- ・浴槽や洗濯機でのおぼれ
- ・小さな物の誤飲
- ・暖房器具でのやけど

●立ち歩きができる頃(1～2歳頃)

戸外での活動が活発になり、手先も器用に動くが、体のバランスをうまくつかめず、まわりの危険を察知する能力もまだ低い。
大人の真似をしたがり、なんでも自分でやってみたくなる。

- ・ひとり歩きによる交通事故
- ・ドアに指をはさむ
- ・化粧品や薬の誤飲
- ・刃物によるけが



子ども達にとって安全と考えられている家の中で、多くの事故が起きています。 家の中の安全を見直しましょう。

<リビング>

リビングは生活の中心地です。様々な生活用品がおりてあり、家事をしながら子どもを遊ばせることも多いでしょう。子どもの安全を考えた整理整頓を心がけましょう。

- ・クリップやコイン、マッチやライター、ボタン電池、薬などの小物は置かない。
- ・口や鼻に入ってしまうような小さいおもちゃは与えない
- ・ストーブやファンヒーターは安全柵で囲う
- ・コンセントにはカバーをする
- ・テレビ台の扉やDVDの挿入口はカバーをし、子どもの指が入らないようにする

<台所>

危険な調理器具や熱い物が多くあります。子どもが1人で入れない工夫をしましょう。

- ・フライパンや鍋の取っ手は、子どもが触れない方向に向ける
- ・熱い飲み物はテーブルの中央に置き、子どもの手が届かないようにする
- ・ポットや炊飯器は子どもの手の届かないところに置く
- ・テーブルクロスは使用しない
- ・スーパーの袋、ラップ、洗剤等は子どもの手の届かないところに片付ける

<浴室・洗面所>

水回りは思わぬ水難事故が起きやすいので要注意。

- ・子どもがひとりで浴室に入れないように鍵をかける
- ・入浴後は、浴槽の湯は抜いておく
- ・椅子は浴槽のそばに置かない
- ・洗剤、化粧品などは手の届かないところに片付ける
- ・ドライヤーはコンセントを抜き片付ける
- ・洗濯機には水をためておかない

<トイレ>

- ・便器でのおぼれに注意し、使用しないときは閉めておく
- ・洗剤や芳香剤は子どもの手の届かないところに片付ける
- ・内鍵を勝手にかけないよう注意する

<ベランダ>

- ・踏み台になるようなものを置かない
- ・柵の高さは110cm以上にし、足をかけて登れないようにする
- ・子どもがひとりで出入りできないようにする

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

「地域カフェ」を

開催します!

みなさんで、お茶を飲みながら、
楽しい時間を過ごしませんか?

日 時 12月18日(水)

13時30分～15時30分

場 所 萩原集会所 2階

(日高町萩原768番地の1)

参加費 100円

メニュー

○コーヒー

○紅茶

○日本茶

「サンフルひだか」のパンの販売
を予定しています!

対 象 日高町内にお住まいの方

お問い合わせ

地域包括支援センター

(☎63・3801)



住民票とマイナンバーカードに 旧姓(旧氏)が併記できます!

氏名 番号 太郎
住所 ○○県□□市△△町◇◇丁目○番地
平成 〇〇年〇〇月〇〇日
性別 男
年齢 〇〇歳
有効期限 〇〇年〇〇月〇〇日まで有効

カードをお持ちの方は
追記欄に旧姓が
追記されます(記載例)

旧氏 □□ 令和元年11月5日

ここに
旧姓!
入ります!

氏名 番号 [〇〇] 花子
住所 ○○県□□市△△町◇◇丁目○番地
平成元年 3月31日生
性別 女
年齢 〇〇歳
有効期限 〇〇年〇〇月〇〇日まで有効

ここに
旧姓!
入ります!

住民票にも
旧姓(旧氏)欄が!

氏名 番号 花子
旧氏 □□
住所 ○○県□□市△△町◇◇丁目○番地

※様式例

マイナンバーカードに
旧姓(旧氏)が併記されることで、
旧姓が各種証明に使えます!

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に
旧姓が使われる場で、その証明に使えます。



こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも
旧姓で本人確認ができます!



旧姓(旧氏)を併記するためには、どうしたらいいの？

住民票に旧姓を併記するための請求手続きが必要になります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。

旧姓 併記 のための請求手続きは2段階！

STEP1

旧姓が記載された
戸籍謄本等を用意しましょう

入手方法は3種類！

- ①本籍地の市区町村に請求
- ②郵送で取り寄せる
- ③コンビニで発行(※)



(※) コンビニのマルチコピー機から発行できます。
発行できるのは戸籍謄本等のコンビニ交付に対応している
市区町村のみです。
詳しくは「コンビニ交付」のHP
(<https://www.lg-waps.go.jp>)をご確認ください。



用意ができたなら
提出しよう！



STEP2

用意した戸籍謄本等と一緒に
マイナンバーカード(通知カード)を
持って、現在お住まいの
市区町村へ行こう！



？ 旧氏とは？

「旧氏(きゅううし)」とは、その人の過去の戸籍上の氏のこと
です。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載が
されています。



旧姓は1人に1つだけ
つけられるよ！

J-WESTカードのeチケットレス特急券なら 特急「くるしお」号が年中ペンリでおトク！

	新宮	和歌山	日根野	天王寺	新大阪	京都
普通車指定席 特急券(通常期)	1950円	1520円	1520円	1950円	1950円	2290円
eチケットレス特急券 (普通車指定席)	1200円	930円	930円	1200円	1200円	1250円
おトク額	750円	590円	590円	750円	750円	1040円

※記載の料金はすべてJR御坊駅発の金額です。

JR 西日本が発行するJ-WESTカード会員専用きっぷである「eチケットレス特急券」をご
利用いただくと、所定の料金よりお得に特急くろしおにご乗車いただけます。なお、ご
利用にはJ-WESTカードへの入会・J-WESTネット会員登録(無料)とインターネット予約、別途
ご利用区間の乗車券が必要です。

詳しくは…eチケットレス特急券について →『JR西日本予約』
J-WESTカードについて →『J-WESTカード』
で検索！



【紀勢本線活性化促進協議会】

年末・年始を安心・安全に

駐在所だより

年末・年始特別警戒

年末年始は、人・物・金の動きがawaただし
くなり、ひったくりやスリ・放火・空き巣など
各種事件・事故の発生が懸念されます。

警察では、町民の方々が安全で安心な新年
を迎えられるよう、12

月1日から1月10日
までの間を年末・年
始・特別警戒期間と
定め、多くの警察官を
投入し、パトロールや
検問などを強化する
ことで、各種事件事故
の発生を防ぎます。

地域のみなさまに
も、身近に出来る防
犯対策を行っていただ
き、犯罪被害から身
を守る防犯意識の高
い地域作りをすすめ
ましょう！



毎年12月10日から16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害
問題啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取
り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や
「よど号」犯人等について国際手配を行うなど拉致容疑事案の全容
解明に向けて取り組んでいます。



これまでに拉致被害者と判断している
方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性
を排除できない方が存在しているとの認
識のもと、鋭意捜査・調査しております。
今後とも、皆様のご理解とご協力をお
願いします。

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
永石 博紀
☎63-2110
比井駐在所
芳養 真吾
☎64-2110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、
ご感想、ご相談を受け
付けています。
和歌山県警のホーム
ページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>
です。
ご利用ください。



きしゅう君

1月10日は110番の日

110番通報時の 6つのポイント

- ① 何があった
 - ② どこで(場所)
 - ③ いつ
 - ④ 犯人はどの方向へ、服装、人相
 - ⑤ いま、どうなっている
 - ⑥ あなたのお名前、住所、電話番号
- をあわてず落ち着いてお話ください。

◎ 急がない問い合わせや相談などは、
御坊警察署(☎23・0110)か、
警察相談電話(☎073・432・
0110)、または#9110を
ご利用ください。



山百合短歌会詠草

久に逢う幼友の老顔いつしに話題の中の童顔となる

次郎柿数本あるも猿どもが何度も来よる御零れ僅か

少しずつ色の異なる稲穂たち日高平野は秋真つ盛り

ルーターの電源替えたただけなのにイジメのごとくネットに通じぬ

亡夫に供う梨むきおれば虫の声明日は朝からゲートの試合

朝夕の少し秋めく風の色残暑を見舞う露草の青

群れ猿に唐きび挽がれせめぎあうふた重網かけ煙火も学ぶ

月の夜に声はりあげて鳴く虫は競い合う世の人のごとくに

ほつほつと帰りゆく日の遠からずつばくろ愛し電線の上

携帯にアップデートを促され更新しないわが身は疎む

小児科の採血室の外で待つ 耳に入るはなまった日本語

塾帰り怪我せし我にリヤカーの亡父連れ呉れし友の通夜式

あせ切りの川辺めぐりもうきうきと母とつくりしまつりさば

ペタンクにはまれど今日の炎天に早く負けたい私がいる

歌会に先生の来る来月の吾は一首に心血注ぐ

菓子折か服の仕立か現金か大岡様よ今だお出まし

諦めに落着く思ひを畳む窓夕顔は音立てず開きぬ

深海三千代

中 てるみ

坂本 清子

小山 和代

玉井かをる

庵戸真知子

那須 久枝

亀井てる代

奥田 房子

鍵本 和代

米倉真佐美

仲田美智子

山野 苺

曾根 邦子

田坂 行曠

中西 優

和田 路子

セイヨウミツバチまたは ニホンミツバチを飼育されている方へ

ミツバチの飼育には、原則、毎年県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。
以下の通り必ずご提出ください。

- ・提出期間：1月1日～1月31日(土日、祝祭日、閉庁日を除く)
- ・提出先：日高振興局農業水産振興課または日高町産業建設課
- ・お問い合わせ：日高振興局農業水産振興課(☎24・2926)

※届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

(参考)

和歌山県庁畜産課ホームページ
＜各種申請・届出手続きについて＞
・蜜蜂飼育届について

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070400/mitubachishiikutodoke.html>

※上記HPは「和歌山県 飼育届」で検索できます



令和元年度自衛官等募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	場 所	入隊時期
自衛官候補生	男女 18歳以上 33歳未満の者 ※32歳の方は条件があります。 下記に連絡下さい。	試験日の 前日まで	12月15日(日)	和歌山地 本庁舎	令和2年 3月下旬～ 4月上旬
陸上自衛隊 高等工科学学校	推薦 15歳以上17歳未満の男子(中学校卒業又は見込みの者含む)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月1日～ 11月29日まで	令和2年1月5日(日) 又は1月6日(月) の指定する1日	神奈川県 横須賀市 陸上自衛隊 高等工科学学校	
	一般 中卒15歳以上17歳未満の男子(中学校卒業又は見込含)の者	11月1日～ 令和2年1月16 日まで	1次:令和2年1月18日(土) 2次:令和2年2月1日(土)	田辺市 商工会議所 信太山駐屯地	

2020年度から自衛官候補生の手当及び一般曹候補生の初任給が以下のとおりに改正されます。

自衛官候補生：13万3500円 ⇨ 14万2100円(8600円増)

一般曹候補生：16万9900円 ⇨ 17万9200円(9300円増)

◆お問い合わせ：自衛隊御坊地域事務所(☎23・0020)
御坊市湯川町小松原410-1
丸仁第1ビル1階(御坊駅前)



仕事のご依頼を お待ちしております！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)
月曜～金曜 9:00～16:00(祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

2019年12月
December

暮らしのカレンダー

1日 日 ・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)	10日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	21日 土
2日 月 ・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限	11日 水 ・資源ごみ	22日 日
3日 火	12日 木	23日 月
4日 水 ・人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00 ・1歳6か月児健診 対象:H30年3月16日~5月31日生 (ふれあいセンター) ・複雑ごみ	13日 金	24日 火
5日 木	14日 土	25日 水 ・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限 ・資源ごみ
6日 金	15日 日	26日 木
7日 土	16日 月 ・運動教室 (中央公民館) 時間:13:30~15:00	27日 金 ・国民健康保険税 第7期分納期限
8日 日 ・粗大ごみ (谷口・小中・高家)	17日 火 ・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10:00~	28日 土
9日 月	18日 水 ・小型プラスチックごみ	29日 日
	19日 木	30日 月
	20日 金	31日 火



※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介しますコーナーです。



山百合短歌会



和気あいあいと楽しく活動しています

TOWN information

町の人口と世帯

令和元年10月31日現在

人口	7,931人	[-11]
男	3,817人	[-8]
女	4,114人	[-3]
世帯数	3,167戸	[-3]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- ―恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくります―
- ―歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくります―
- ―スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくります―
- ―知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくります―
- ―故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくります―

一緒に楽しいひと時を 過ごしませんか

山百合短歌会(玉井かをる会長)は、昭和48年に発足し、約45年の歴史があります。現在は、17名の会員が在籍。毎月1回活動されています。

会員の皆さんは「みんなで楽しく話をしながら短歌について学んでいます、まだまだ知らない言葉があり、勉強にもなります。興味のある方は、集まっている様子を一度見に来てください」と話してくれました。詠まれた短歌は、本誌に毎月掲載しているほか、公民館や温泉館などに掲示。また、5年に1度、歌集を作成しています。

会費は半年で3,000円で、会員募集中です。詳しくは中央公民館(☎63・3811)まで。